



● 新富町議会 ●

議会だより

12月定例議会

2015年12月

91

- 一般会計予算総額12月補正で91億8185万円
- 新日向大橋…平成28年10月完成
- 新富町総合交流センター…4月開館
- 介護報酬の再改定を求める意見書提出へ
- 第6回議会報告会2月19日(金)開催



富田中学校吹奏楽部定期演奏会（平成27年11月7日）

発行：宮崎県新富町議会

発行日：平成28年1月25日

びを申し上げます



富田浜の日の出

議長年頭の挨拶

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。



昨年、我が国は戦後70年の節目の年でありました。そんな中、安全保障関連法案が成立しましたが、平和で安泰な国を作るための整備となるよう願っております。また、TPP協定は大筋合意となり、特に基幹産業が農業の本町への影響について生産者にさらに不安を与える事となりました。年末にはマイナンバー導入もあり、あげればきりの無い程本年にせわしい一年であったと感じております。一昨年喜びに沸いた東京オリンピック開催決定から昨年は、メイン会場の設計変更やエンブレム問題に、勝ち取ったおもてなしのフリーズがふつとび、内外に憂慮されることとなりました。出場を目指すアスリートや候補選手を一番に考える国全体が幸福感を味わえるものになりたいものです。年末には平成28年度の予算案が閣議決定され、96兆7200億円の過去最大となりました。人口減少が進む中、高齢化・少子化

対策は待ったなしですが、増加し続ける予算は止まるところを知らない感じさえあります。

さて、町議会も新たな議員さんに風を吹き込んでもらいながら、さらに議会改革に取り組んで参ります。11月に開催致しました「住民と語る会」では179名の皆様にご参加いただき、町づくりについての貴重なご意見を賜りました。新田、上新田、富田それぞれの課題を、12月の定例議会では8人の議員が一般質問を行い、執行部の考えを聞き出し意見や持論を展開し、皆様の声を届ける機会となりました。

今、世界文化遺産や産業遺産など先達の足跡が評価され、現代人が守り続け、又、発信し再認識をし、取り組む自治体等があります。今年の大きな課題は地方創生総合戦略で地方の優劣がつくなど心配もあります。が、自分達の住む町の将来をしっかりと見据え描く事は大変重要であります。

私達議員一同、住民の皆様の負託にしっかりと応えていきますよう精進し議論を重ねて参ります。どうぞこの一年、町民の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

新富町議会議長 長濱 博

2016年 申 年



新春のお慶

12月定例議会

新富町12月議会は、3日（木）から17日（木）までの15日間の会期で開きました。この議会には、平成27年度補正予算、条例改正等23議案及び請願1件が提案されました。一般質問には8名が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について、活発な議論を展開しました。尚、今議会の傍聴者数は27名でした。

一般会計

財産収入に平伊倉児童遊園の土地の売却収入

今回の補正は第5回及び第6回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4964万円余を追加し、予算総額を91億8



河川改修に伴う移転対象施設

今回の補正は第5回及び第6回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4964万円余を追加し、予算総額を91億8

民生費に、私立保育園施設型給付費などに充てる施策経費を計上。

主な歳入は、基地交付金額確定分、地方交付税に普通交付税額確定分を計上。財産収入に、平伊倉児童遊園の土地の一部譲渡に伴う

の自身について、適正に配分されているのか精査する必要があることを指摘。

売却収入を計上。委員会審議では、畜産業費の口蹄疫埋却地手直し工事あたっては、施工地において、適切な整備となるよう要望。基地交付金については、対象資産の評価が減少となっている。この中身について、適正に配分されているのか精査する必要があることを指摘。

高齢後期

26年度療養給付金清算

今回の補正予算は第2回で、既定の歳入歳出予算の総額に、68万円余を追加し、予算の総額を3億4718万円余にしようとするものであります。

介護

一般会計繰入金を減額補正

今回の補正は第3回で、既定の歳入歳出予算の総額から237万円余を減額し、予算の総額を14億6695万円余にしようとするも

のであります。主な歳出は、システムの改修費、住宅介護時間外勤務手当を計上、歳入は一般会計繰入金

療養給付費負担金の清算であり、歳入は一般会計からの繰入金であります。委員会は適切な処置と認め、全員一致、可決すべきものと決しました。

水道会計

給水管布 設替工事

今回の補正は第2回で、予算第3条の収益的収入の第1款第1項営業収益を90万円余増額し、総額3億747万円余を計上。収益的支出は、第1款第1項営業費用を92万円余増額し、総額を2億9267万円余にするものです。



平伊倉地区児童用プール

例 条

特定個人情報 を町独自で連携利用

主なものは、平伊倉地区児童用プール給水地区児童用プール給水事費等であります。

新富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律「マイナンバー法」の規定に基づき、町独自での個人番号の利用及び役場内で連携して個人番号を含む特定個人情報を利用することに関し、必要な事項を条例で定めるものです。

関係する条例は、新富町乳幼児児童生徒及び高校生等の医療費の助成に関する条例、新富町ひとり親家庭医療費助成に関する条例、新富町重度障がい者（児）医療費助成に関する条例であります。施行は平成28年1月1日からです。

町税の徴収猶 予制度見直し

新富町税条例及び新富町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、関連する町税条例及び町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、第1条 新富町税条例の一部改正については、平成26年度の税制改正に伴い、国税の猶予制度見直しに関連する所要の改正をするものです。整備を行うものは、徴収猶予に係る町の徴収金の分割納付の方法等、徴収猶予の申請手続き方法、職権による換価の猶予の申請手続き



新富町総合交流センター

き等、担保を徴収する必要がある場合を規定するものです。第2条 新富町税条例等の一部を改正する条例の一部改正については、今回改正により用語の意義が定められたため、参照条文を法人税法から、地方税法に移行するものであります。施行は平成28年4月1日からです。

新富町使用料条例の一部改正について 改正の内容は、新富町総合交流センターに公民館を設置することに伴い、現在の新富町中央公民館を転用し、新たに新富町福祉学習等供用施設として設置し、利用するため、現行の新富町使用料条例の一部改正をするものです。施行は平成28年4月1日からです。

施設の移転に伴う地番変更

新富町地区児童遊園の設置及び管理に関する条例及び新富町地区児童用プール設置及び管理に関する条例の一部改正について

今回の改正は、平伊倉児童遊園について、鬼付女川河川改修による「のぞみ保育園」施設の一部移転に伴い、同遊園の敷地の一部を用途廃止することによる



平伊倉児童遊園

り、地番の変更が生じたことから、地番の変更しようとするものであります。

また、平伊倉地区児童用プールについても同様の理由から、地番を変更しようとするものであります。

新富町総合交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

本案は生涯学習センター・図書館・児童館・資料館の管理について規定するものです。

富田浜スポーツ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

本案は、富田浜漕艇庫及び合宿研修施設を備えた富田浜スポーツ交流センターの設置及び管理について条例を制定しようとするものであります。委員会ではセキユリティの点にも十分な配慮を求める意見が出されたところであります。

新富町公民館条例及び新富町老人福祉センター条例の一部改正について

今回の改正は新富町総合交流センターの開館に伴うもので、改正の内容は、新富町公民館条例中、新富町中央公民館を削り、新富町老人福祉センター条例の名称を新富町福祉センター条例に改め、新富町福祉学習等供用施設を追加しようとする

ものであります。老人のあん摩、マッサージ、はり、きゅうに要する費用の一部助成に関する条例の一部改正について

改正の内容は、施術者の指定範囲において、要件及び申請手続きを追加し、対象者について、年度途中に65歳に到達した者の規定を追加、更に、交付期間について「年間」から「年度」に改めようとするものであります。

新富町介護保険条例の一部改正について

今回の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴う改正であります。

「いわゆるマイナンバー法については、様々な問題点があり、施行すべきではない」との少数意見が出されたところであります。



指定地域密着型サービス事業グループホーム

新富町指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の一部改正について

今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴うもので、グループホームの設備に関する基準として、一事業所に複数の共同生活住居を設ける場合の住居の数の限度を2から3にしようとするものであります。

新富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

今回の改正は、国の基準の改正に伴うもので、指定介護予防支援の具体的取扱方針の中で、指定介護予防サービス提供事業者からの介護予防訪問看護計画等の提出を求めることについて及び指定介護予防支援事業者に地域ケア会議への情報等の提供協力を努めることについて、追加しようとするものであります。

指定管理

施設の指定管理者を承認

新富町指定管理者選定委員会の審査結果は次のとおりで、三力所の施設の管理運営継続を可決しました。

●施設名

○新富町商工業研修センター

●管理者・新富町商工業を引き続き指定

●指定期間は、平成28年4月1日から（5年間）です。

●施設名

○富田浜入江遊漁船係留場

●管理者・新富町係船組合を引き続き指定

●指定期間は、平成28年4月1日から（3年間）です。

●施設名

○新富町老人福祉センター、新富町福祉施設共同作業所



富田浜入江遊漁船係留場



新富町商工業研修センター

●管理者・新富町社会福祉協議会を引き続き指定
●指定期間は、平成28年4月1日から（5年間）です。

意見書・請願

議員発議の意見書を本会議で可決。

◎意見書

森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現を求めるもの

▼提案者

阿萬 誠郎

▼賛成者

倉永 豪修

圖師 孝一

中山 英雄

吉田 憲市

▼採決 可決

▼要旨

我が国は、森林が国土の約7割を占める世界有数の森林国であります。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等を通じて、

我々の日常生活に欠かすことのできない最も重要な役割と期待を担っています。今後、

紹介議員 吉田 貴行
▼採決 可決
▼要旨 2015年4月に改定された介護報酬は、

地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けた施策の充実・強化を国土全体で取り組み、共に解決する姿勢を強力に推進することが必要です。

よって、その対策実現に向けて恒久的・安定的な財源確保を講ずるよう要望するものです。

※国に意見書を提出。

◎緊急に介護報酬の再改定を求める意見書

▼請願者

宮崎県社会保障推進協議会
会長 山田 秀一

「介護離職ゼロ」をめざすためにも、そして高齢者と家族が住み慣れた地域で希望を持って暮らせるためにも、緊急に介護報酬の再改定を実施することを求める。

※国に意見書を提出。

12月定例議会議案及び議決結果

議 案	議決日	賛成	反対
平成27年度新富町一般会計補正予算について（第5回）	12月17日	12	0
平成27年度新富町介護保険特別会計補正予算について（第3回）	〃	12	0
平成27年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について（第2回）	〃	12	0
平成27年度新富町水道事業会計補正予算について（第2回）	〃	12	0
新富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	〃	11	1
新富町総合交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	〃	12	0
富田浜スポーツ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	〃	12	0
新富町税条例及び新富町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	〃	12	0
新富町使用料条例の一部改正について	〃	12	0
新富町公民館条例及び新富町老人福祉センター条例の一部改正について	〃	12	0
新富町地区児童遊園の設置及び管理に関する条例及び新富町地区児童用プール設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	12	0
老人のあん摩、マッサージ、はり、きゅうに要する費用の一部助成に関する条例の一部改正について	〃	12	0
新富町介護保険条例の一部改正について	〃	11	1
新富町指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	12	0
新富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条件の一部改正について	〃	12	0
西都市及び新富町に係る多面的機能支払交付金事務の委託について	〃	12	0
新富町及び木城町に係る多面的機能支払交付金事務の委託について	〃	12	0
公の施設の指定管理者の指定について（新富町商工業研修センター）	〃	12	0
公の施設の指定管理者の指定について（新富町老人福祉センター、新富町福祉施設共同作業所）	〃	12	0
公の施設の指定管理者の指定について（富田浜入江遊漁船係留場）	〃	12	0
物品売買契約の締結について（平成27年度新田原飛行場関連再編関連特別事業 新富町複合施設利用者用備品購入事業（家具類））	12月10日	12	0
平成27年度新富町一般会計補正予算について（第6回）	12月17日	12	0
工事請負変更契約の締結について（平成26年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業 栗野田～下城元線道路改修工事）	〃	12	0

QUESTION

12月定例議会では、8日5名、9日3名の議員が一般質問を行いました。質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

TPPの本町への影響

町長

情報収集し農業政策を進める



町長 永友繁喜 議員

問 TPPの大筋合意を受けて、本町にはどのような影響が考えられるのか。秘密主義で進められてきた情報を、どのように収集されてきたのか。これを受けて、今後の農業政策をどのように進めようと

答 全ての農林水産物の8割にあたる1885品目で関税が撤廃されます。特に、米・麦・牛豚肉・乳製品・甘味資源作物の重要5品目も一部を関税撤廃し、野菜は全て関税撤廃することになっています。本町で生産されているほとんどの農産物に影響が出ると考えています。



管理が必要な農業排水路

上新田小中一貫校特徴

教育長

上新田ならではの良さと特徴を出す



教育長 三浦千尋 議員

地方創生待ったなしの現在、地方版総合戦略の国への提出を年度末に控え、高齢者や上新田小中一貫校特徴づ

問 スマートICへの進捗を伺います。
答 現在、知事や県土整備部長と協議中です。
問 まちづくりや災害対策にも緊急性がある。
答 県及び地方整備局とも検討を進めている。

す。情報収集については、国県等が開催する説明会などに積極的に参加し情報を収集して参ります。今後の政策については、11月25日に総合的なTPP関連政策大綱が決定され12月下旬にはTPP影響試算が公表される予定です。今後、国県の動きを注視するとともに連携を取り、内容を十分分析し本町の農業政策を進めてまいります。

問 高齢化が進み生活・農業排水の管理が困難になる。町として対応できないものか。
答 近年、農村地域の過疎・高齢・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、保全管理に支障が出ると懸念されることから、地域の共同活動に係る支援及び地域資源の適切な保全管理を行うための多面的機能支払い交付金を推進しています。



建設中の山之口スマートIC

問 高齢者見守り対策について、災害時や日頃からの健康チェック等は大変重要。人員の把握、社協・民生委員・包括支援センター等関係団体の連携が大切だと思う。
答 対象者は602名で社協・民生委員との連携中。包括支援センターの人的な面は、関係する各課とのバランスを考慮し対応したい。
問 地方創生に関し、校区別拠点づくりが必ずやであり、総合戦略の

中に盛り込みが必要では。
答 町の実情に応じた戦略が必要で、役場内に幹事会を設置し、また有識者会議を重ねる中で、調査研究を行い過日のアンケート調査も勘案し進める。
問 上新田小中一貫校の特徴づくりについて、その特性の具体案の進捗を伺います。
答 新田学園の例を参考にしながら、この地域の特性を十分に生かすよう努力したい。